



様式第1号（第4条関係）

審査請求書

令和 7 年 4 月 30 日

御前崎市議会議員 渥美 昌裕 様

（審査請求の代表者）御前崎市議会議員

（審査を請求する者）

同

同

植田 浩之
櫻井 勝
二保 秀明

御前崎市議会議員政治倫理規程第4条の規定により、次のとおり審査を請求します。

審査請求の対象となる 議 員 の 氏 名	高 田 和 幸
審査請求の対象となる 事 由 の 該 当 条 項	御前崎市議会議員政治倫理規程 第3条 第1号、第5号、第6号、及び第7号
審査請求の対象となる 事 由 の 内 容	2月議会定例会最終日に上程された「高田和幸議員に対する問責決議」の審議の際、地方自治法第117条の但し書きによる高田和幸議員の発言の一部が上記に違反する疑いがあると思われるため。また、令和7年3月25、26、31日、及び4月1日の高田和幸議員のブログによる情報発信の内容の一部が上記に違反する疑いがあると思われるため。
添 付 書 類 等	別添のとおり

